

映像通報システム利用規約

(はじめに)

松江市消防本部（以下「当消防」という。）が提供する映像通報システム（以下「本システム」という。）を利用される方（以下「利用者」という。）は、本規約の全てをお読みいただき、ご同意いただいた場合に限りご利用いただくことができます。

(適用範囲)

本規約は、本システム及びこれに付帯関連するサービスの全てに適用されるものとします。

(サービス概要)

本システムは、音声による 119 番通報の後、消防本部からの要請によりスマートフォン等を利用して、現場状況を映像で通報できるシステムです。映像を活用することで、発生場所の特定、現場状況の把握、口頭指導など、迅速かつ確実な消防救急活動につなげることができます。

(利用条件)

- ・ 第三者が正規の利用者になりすましていたずら通報が行われ、正規の利用者がトラブルに巻き込まれることを回避するため、本システムでは厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない携帯電話等では、本システムが利用できない場合があります。
- ・ 利用に当たっては、GPS 機能を搭載し、インターネットに接続が可能かつ内蔵カメラにより映像を撮影することができるスマートフォン又はタブレット端末が必要となります。
- ・ 通報を行うには GPS 機能を ON に設定し、カメラの使用を許可する必要があります。
- ・ 本システムは、119 番通報の要請時において利用するものとし、それ以外の目的では利用できません。

(通報時における注意点)

- ・ 当消防より通知される映像通報用の URL は一時的なもので、一定時間が過ぎると利用できなくなります。
- ・ 当消防より通知される映像通報用の URL は、本システムを利用するに当たり利用者本人にのみ送付するものですので、他人には知らせないでください。
- ・ 通報を行う際には、「映像通報を行う」をタップしてください。その際、現在地情報の使用の許可及びカメラの使用の許可を求めるダイアログが表示される場合は、必ず使用を許可してください。
- ・ 通報時には、GPS 測位による現在地情報が当消防に送られます。

(サービスが利用できない場合)

- ・ 本システムを利用するに当たり、携帯電話会社の通信網を使うことから、トンネル・地下・建物の中のように電波の届きにくい場所、通信網のエリア外等、本システムを利用できない場合があります。
- ・ インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び通信電波状況により利用できない場合があります。
- ・ 当消防は、いかなる補償をすることなく本システムの全部又は一部を停止、変更、休止又は廃止できるものとします。当該停止等によって、利用者又は第三者に損害が生じた場合であっても、当消防は、何ら責任を負わないものとします。

(個人情報の取扱い)

- ・ 当消防は、本システムで収集した情報（個人情報を含む。）を適正に管理し、登録された個人情報については、次に掲げる緊急通報に係る業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。

(1) 要請場所の特定

(2) 状況の把握

(3) 応急手当等通報者への指示

(4) 火災・救急対応後の事後検証等

- ・ 当消防から搬送先医療機関へ通報情報の内容を提供することがあります。
- ・ 通報内容（通報映像、通報画面（チャット画面等）に入力される情報及び通報した位置情報等）は、本システムの運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、当消防及びコンピュータシステムの運用保守を行う事業者（ソフトウェア及びハードウェアの保守の委託先を含みます）によってアクセスされます。
- ・ 通報内容及び通信履歴は、本システムの運用保守及び消防救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- ・ 個人情報の開示・訂正・利用停止等のお問合せは、当消防までご連絡ください。

(利用料金)

本システムは無料でご利用いただけますが、インターネットの接続に必要な通信料は利用者の負担となります。

(利用者の責任)

- ・ 利用者は、自己の責任において本システムを利用するものとします。
- ・ 本システムの利用に必要な機器の準備は、利用者の責任において行うものとします。
- ・ 当消防は、利用者が本システムの利用に際して行った一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、損害の原因が当消防にある場合を除き、何ら責任を負わ

ないものとしします。

(禁止事項)

利用者は、前項に定めるもののほか、本システムの利用に当たり、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとしします。

- ・ 法令、インターネット上で一般的に遵守されている規則等に違反する行為
- ・ 他の利用者、当消防又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- ・ 人権侵害・差別行為、これらを助長する行為
- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 自殺を誘引又は勧誘する行為
- ・ 虚偽の情報を登録、投稿又は送受信する行為
- ・ 本システムに関連して営利を追求する行為
- ・ 当消防による本システムの運営を妨害する行為
- ・ 本システムの信用を失墜又は毀損させる行為
- ・ 本システムを譲渡、貸与、公衆送信又は使用許諾する行為
- ・ 本システムを複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル、逆コンパイル又はリバースエンジニアリングする行為
- ・ その他当消防が不適切と判断する行為

(本システムに係る権利)

- ・ 本システムに関するコンテンツの権利（所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等）は、当消防又は当該権利を有する第三者に帰属しています。
- ・ 利用者は、本システムを利用するに当たって、一切の権利を取得することはないものとし、当消防は、利用者に対し、本システムを本規約に従ってのみ使用することができる非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用权を許諾するものとしします。
- ・ 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等本システムに関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとしします。
- ・ 本項目の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の負担と責任においてかかる問題を解決するとともに、当消防に何らの迷惑又は損害を与えないものとし、仮に当消防に損害を与えたときは、当消防に対しての当該損害の全てを賠償していただきます。

(免責事項)

- ・ 本システムに係る情報が利用者又は第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、当消防は、何らの責任も負わないものとしします。
- ・ 利用者の端末機環境又は通信環境等その他の理由によっては、本システムが正常に利用

できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、当消防は、何らの責任も負わないものとします。

- ・ 天災・事変等の非常事態により本システムが正常に利用できない場合、当消防は、何らの責任も負わないものとします。

(規約改定)

当消防は、本規約を随時改訂することができるものとします。当消防は本規約を改訂した場合、その都度、改定後の本規約を本システム内に掲示することによって利用者に告知するものとし、改定後の本規約は当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

(準拠法)

本規約は日本法に準拠し、同法によって解釈されるものとします。

(お問い合わせ先)

松江市消防本部

電話：0852-32-9141

FAX：0852-22-0150